# (参考) 新学習指導要領を踏まえた学校のICT環境整備の推進について

## 学習指導要領 の改訂

√小・中:2017年3月 高: 2018年3月

## 新学習指導要領では、

- ① 小学校においてプログラミング教育を必修化するなど、**情報活用能力**を言語能力等と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付けるとともに、
- ② 学校において**ICT環境**を整え、それを適切に活用した**学習活動の充実**を図ることが明記。
  - ⇒ 今後の学習活動においては、**積極的なICT活用が必須**。



- ○平成29年(2017年)3月に小学校及び中学校、平成30年(2018年)3月に高等学校の新学習指導要領を公示。
- ○新学習指導要領を小学校は平成32年(2020年)度、中学校は平成33年(2021年)度から 全面実施。高等学校は平成34年(2022年)度から学年進行で実施。

## 整備方針の 策定

(2017年12月)

### 財源の保障

(2018~2022年度)

#### このため、**国においては**、

- ① 新学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべき <u>I C T 環境についての整備方針を策定</u>し、全ての教育委員会に通知(2017年12月) (学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備、無線LANの普通教室への100%整備等)
- ② 当該整備方針を踏まえた、環境整備5か年計画(2018~2022年度)に基づき、 単年度1,805億円の地方財政措置として財源を保障。



- ○「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(平成28年度)〔速報値〕及び平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について(通知)」(2017年12月26日付通知 29文科生第607号)
- ○「平成30年度文教関係地方財政措置予定(主要事項)及び文教関係東日本大震災関連の財政措置の状況について | (2018年2月15日付事務連絡)

各自治体においては、2020年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、上記の

整備方針及び地方財政措置を踏まえて、学校のICT環境の整備や教師のICT活用

指導力の向上に万全を期していただくようお願いします。